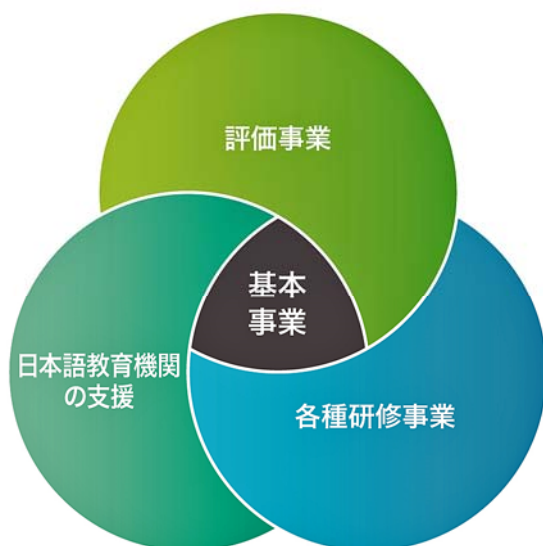


日振協は日本語教育機関の 質の向上に努めています



■日本語教育振興協会とは

1988年秋に発生したいわゆる「上海事件」を契機に、日本語教育機関の質的向上が強く求められた状況を受けて、文部省（現 文部科学省）が定めた「基準」に適合する日本語教育機関の審査・認定事業はじめ教職員の研修事業などを行ってきました。外国人が安心して日本語学習ができるよう日本語教育機関の質的向上を図ることを目的として、1989年に任意団体として設立され、1990年に財団法人として、文部大臣、法務大臣及び外務大臣の許可を受けた団体です。2010年の行政刷新会議WG（事業仕分け）の時まで、文部省、法務省及び外務省の支援を受けて日本語教育機関の審査・認定を行い、その審査認定の結果は法務省告示の参考とされ、当初は乱立気味であった日本語教育機関の正常化に努めてきました。

2014年に一般財団法人に移行し、新しい日本語教育機関の質保証システムとして教育活動評価と第三者評価を推進するとともに、教職員等に対する各種研修事業や日本語教育機関の支援事業を実施しています。（略称：日振協）



一般財団法人

日本語教育振興協会

NISSHINKYO

日振協の主な事業

日振協は留学生が安心して学べる環境整備を支援します

01

評価事業

日本語教育機関の教育活動及び運営全般の質的水準の向上を図るため、日振協独自の質保証システムを実施しています。

日振協は、独自に「日本語教育機関のための自己点検・評価項目」をとりまとめ(平成27年2月26日)、これを基に日本語教育機関のための第三者評価制度をわが国で初めて創設、現在下記の事業を実施しています。

良質な

・留学生
・日本語教員
・教育内容

・学生サービス
・施設環境

大項目
小項目
32 10

教育活動評価事業

従来日振協が行ってきた「日本語教育機関の運営に関する基準」適合性の認定から、受審する日本語教育機関の教育活動について日振協が第三者機関として評価します。(平成29年度創設)

大項目
小項目
100 15

第三者評価事業

受審を希望する日本語教育機関の運営全体について日振協が第三者機関として評価します。(平成27年度創設)

＜ISO29991の認証取得支援＞

—JAMOTEC(JAMOTE認証サービス株式会社)との連携—

第三者評価事業とISO29991の認証取得を同時申請する場合には、認証機関であるJAMOTECと連携して対応します。(注)ISO:国際標準化機構

02

各種研修事業

日本語教育機関の水準向上のため、教職員や経営者に対する各種研修事業を実施しています。

教員レベル

経営者
レベル

事務職員
レベル

文化庁の日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業の受託(初任教員研修、主任教員研修)

トップセミナー

初任教員研修

主任教員研修

日本語学校教育研究大会

生活指導担当者研修

事務統括職員研修会



平成30年度日本語学校教育研究大会における馳 浩 日本語教育推進議員連盟事務局長の基調講演



生活指導担当者研修



トップセミナー



日本語学校教育研究大会における交流会

03

日本語教育機関の支援

留学生の適正な受入れ及び在籍管理を促進するため、海外の教育行政当局及び留学関係機関等と密接な協議を行うとともに、日本語教育機関に関する調査・研究、情報提供、ビジネス日本語準拠プログラム登録を実施しています。

留学生の適正な受入れ・在籍管理

- 中国及びベトナムの認証システムの実施
- 中国人留学生及びベトナム人留学生合同オリエンテーションの実施
- 留学生の刑法犯、所在不明者等の発生防止(毎月各機関から報告を受け、実態を共有)
- 在留資格認定証明書交付状況の説明会実施(東京入国管理局等)
- 地方入国管理局との協議

日本語教育機関に関する情報提供

- ホームページにおいて認定日本語教育機関の概要を5か国語(日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語)で掲載し、情報発信
- 日本語教育機関要覧の発行・配布(在外日本国公館114館、在本邦外国公館44館など)
- 日本語教育機関の日本語教師の求人情報提供及び採用合同フェア開催

日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録事業

- 各日本語教育機関が実施している、いわゆるビジネス日本語のうち、日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録に関する基準に適合している日本語教育機関を登録

日本語教育機関に関する調査・研究・開発

- 日本語教育機関の実態調査の実施等の状況調査と指導
- 留学生の多様化に対応した日本語教育についての調査研究(対応事例の収集、日本語習得状況の調査検討)

＜日本語教育機関の課題について要望＞

日本語教育機関に関する制度の整備、日本語教育機関留学生に係る奨学金及び宿舍支援事業の拡充、消費税の非課税化等について、関係機関に要望しています。

日振協の日本語教育機関概況

日振協の維持会員校は、法務省の告示校のうち、日振協が3年ごとに実施してきた審査認定及び現行の評価認定を受けた日本語教育機関です。

以下は、日振協の維持会員校を対象とした「日本語教育機関実態調査」結果に基づくデータ及びそれらの一部をグラフ化したものです。

■日本語教育機関数:285(平成29年度末)

■日本語教育機関在籍留学生数:50,892人(平成29年7月1日)

世界の101か国・地域から留学生を受け入れています。留学生数は多い順に、中国、ベトナム、ネパール、スリランカ、台湾及び韓国となっています。特に最近5か年ではベトナム、ネパールが急増しています。1年6か月～2年間に在籍する留学生が最も多い。

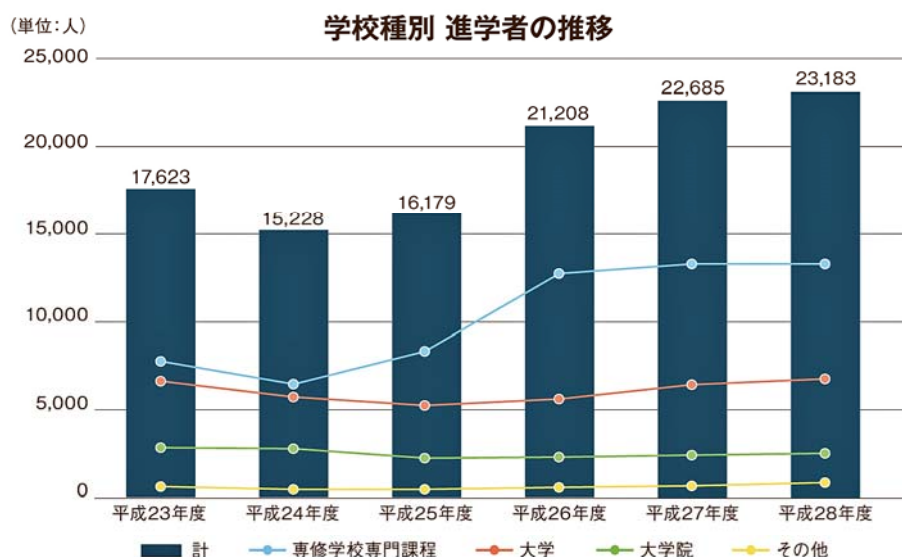
なお、全国の日本語教育機関在籍留学生数は78,658人です。(JASSO調査結果、平成29年5月1日)

■日本語教育機関修了者のうち進学者数:23,183人(平成28年度)▶進学率75.6%

修了者のうち、全体で約3/4が進学しますが、そのうち中国、ベトナム及びネパールは80%以上の進学率です。また、進学先は国によって大きく異なっていますが、例えば中国は大学・大学院への進学が多く、ベトナムやネパールは専門学校への進学が多い。



※その他の国は、スリランカ、ミャンマー、インドネシアなどアジア諸国の他、アメリカ、フランス、スウェーデン、ロシアなどの欧米諸国。



■日本語教育機関修了者のうち就職者数:1,677人(平成28年度)▶就職率5.5%

最近5年間(平成24～28年度)で、728人から1,677人に2倍以上増加しています。

■日本語教育機関教員数:5,634人(平成29年度)

常勤教員1,712人、非常勤教員3,922人です。

日本語教育振興協会について

■ 設置目的

我が国における日本語教育機関の質的向上を図るため、必要な事業を実施し、主として外国人に対する日本語教育を振興し、国際間の相互理解の促進に寄与することを目的としています。

■ 沿革

- 1989(平成 元)年 任意団体 日本語教育振興協会設立
日本語教育施設の審査・認定、日本語教育施設要覧の作成・配布、日本語教員研究協議会開始
- 1990(平成 2)年 財団法人として文部大臣、法務大臣の設立許可
文部大臣、日振協の日本語教育施設の審査事業を認定
日本語教育施設事務担当者研究協議会、地区維持会員協議会開始
財団法人として外務大臣の設立許可
- 1993(平成 5)年 日本語教育施設の実態調査、私費外国人留学生学習奨励費支給予約制度事業開始
- 1996(平成 8)年 学年の始期・4期生への改訂
- 1997(平成 9)年 日本語教育セミナー開始
- 1998(平成10)年 外国人就学生緊急一時金支給(アジア諸国の通貨危機に伴うもので学生一人当たり3万円支給)
- 1999(平成11)年 韓国における留学進学相談会(日本留学フェア)を初めて開催
- 2000(平成12)年 日本語教育施設に在籍する就学生対象の学習奨励費支給制度事業開始
- 2001(平成13)年 日振協において日本語教員養成に関する調査研究を実施(文化庁委嘱事業)
故李秀賢さん御遺族を訪問して見舞金と「励ましの言葉」を贈る
大学の日本語教育実習生の受入れ開始
法務大臣、日振協を審査・証明事業を実施する者として認定
台湾における留学進学相談会(日本留学フェア)を初めて開催
日本語教育施設トップセミナー開始
- 2002(平成14)年 日本留学試験開始**
研修委員会を設置
中国における日本留学進学相談会(日本留学フェア・セミナー)を初めて北京市で開催
事務職員研修開始
- 2003(平成15)年 生活指導担当者研修開始
日振協独自の日本語学校学生災害補償制度開始
日本語教育施設による就学生・留学生の受入れに関するガイドライン制定
現職主任教員研修開始
- 2004(平成16)年 就学生・留学生の犯罪に係る検挙状況、地方入国管理局による摘発及び所在不明状況を
日本語教育機関から日振協への定期報告(毎月)開始
新任主任教員研修開始
在留資格認定証明書の不交付状況の定期調査開始
- 2005(平成17)年 日本留学フェア(タイ)において初めて日振協ブースを設置
- 2006(平成18)年 中国人入学者合同オリエンテーション開始
日本語学校教育研究大会開始(日本語教員研究協議会を発展させ実施)
日本語教育セミナー(北京)を中国北京市で初めて開催
中国の大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証システム
について協定書に調印、日振協認証システム発足
日本語能力試験(海外受験者分)早期成績照会制度発足
- 2007(平成19)年 中国の大学統一試験等の認証システム開始
- 2008(平成20)年 留学生30万人計画**
- 2010(平成22)年 在留資格「留学」と「就学」の一本化**
行政刷新会議WG(事業仕分け)
- 2011(平成23)年 ベトナム国の大学入学統一試験等の認証システム開始
- 2012(平成24)年 日本留学アワーズ表彰事業開始
- 2013(平成25)年 ベトナム人留学生合同オリエンテーション開始
- 2014(平成26)年 内閣総理大臣により、財団法人から一般財団法人への移行認可
- 2015(平成27)年 第三者評価事業の創設
日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録事業開始
- 2017(平成29)年 日本語教育機関の告示基準の実施
教育活動評価事業の創設
- 2018(平成30)年 日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業(文化庁委託事業)を受託実施(初任教員研修、主任教員研修)



日振協の設立総会



中国の認証システムの合意書調印



日本留学アワーズ



ベトナム人留学生合同オリエンテーション



一般財団法人 日本語教育振興協会

NISSHINKYO

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-1 石山ビル2階 tel:03-5304-7815 fax:03-5304-7813
http://www.nisshinkyo.org/ mail:info@nisshinkyo.org